

陳情第71号	受理年月日	令和4年1月12日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	表現規制に反対する意見書の提出について	
要旨	<p>児童ポルノや女性差別を助長する、青少年の健全育成にとって有害であるなど、様々な理由により、漫画やアニメ等への表現規制や、これらの単純所持を禁止しようとする動きがある。</p> <p>北九州メディア芸術創造拠点推進事業を掲げ、ポップカルチャーをまちおこしの重要な要素と位置づける北九州市にとって、表現の自由は決して欠かすことのできないものではないか。</p> <p>漫画、アニメ、ゲームが犯罪を助長する、青少年の健全育成にとって有害であるという主張は、科学的根拠に乏しいものである。実際に、ドイツのマックス・プランク研究所により、ゲームは長期的には人間の攻撃性に影響を与えるものではないとする報告がなされている。</p> <p>日本のポップカルチャーは、中国、韓国、台湾といった東アジア諸国でも高い評価を受けている、我が国の強みの一つである。表現の自由は、こうした我が国の強みを守るために欠かすことのできないものである。</p> <p>ついては、あらゆる表現の規制に断固として反対する旨の意見書を国会に提出していただきたい。</p>	